

NEWS RELEASE

2019年（令和元年）9月4日

報道関係各位

佐川フィナンシャル株式会社

佐川フィナンシャル、厚生労働省の「子育てサポート企業」に認定 ～仕事と子育てを両立できる、長く働きやすい職場環境づくりを評価～

SGホールディングスグループの佐川フィナンシャル株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：中原滋）は、2019年8月20日付けで、厚生労働省（東京労働局）より、次世代育成支援対策に積極的に取り組む「子育てサポート企業」として認定を受けましたので、お知らせいたします。



当社は、従業員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるような職場環境を目指して、育児休業および子の看護休暇の取得促進や、在宅勤務制度の導入を行動計画として策定いたしました。このたび行動計画の目標を達成し、多様性のある働き方を支援する取り組みとして評価され、今回の認定となりました。

今回の「子育てサポート企業」の認定をきっかけとして、男性・女性を問わない積極的な育児休業の取得を更に促すとともに、年次有給休暇取得促進に向けた継続的な取り組みや、介護休業・テレワーク等の社内制度の普及・定着により、今後も従業員の多様性を尊重する働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

* SGホールディングスグループ

純粋持株会社SGホールディングス株式会社（本社：京都市南区、代表取締役会長：栗和田榮一）と、その傘下にある佐川急便株式会社をはじめとした事業会社・外郭団体で構成

報道関係お問い合わせ先

佐川フィナンシャル株式会社 管理部 企画課

TEL 03-6666-5177 dmr_sgf@sg-financial.co.jp